



平成 26 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 オリンパス株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 笹 宏行
 (コード：7733、東証第 1 部)
問合せ先 広報・I R 部長 百武 鉄雄
 (TEL. 03-3340-2111(代))

米国における訴訟の和解の確定に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 9 月 27 日付適時開示「米国における訴訟の和解内容の合意に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、一定の期間の間に当社米国預託証券（ADR）を購入した全ての者の代表者と称する個人により提起されていた証券集団訴訟について、平成 25 年 9 月 26 日付で和解の内容につき合意しておりましたが、このたび、米国時間の平成 26 年 5 月 12 日付で本件和解が裁判所の承認により確定し、同 13 日に裁判所による手続きが完了しましたのでお知らせします。

なお、和解の内容については前述の平成 25 年 9 月 27 日付適時開示から変更はございません。

また、本件の和解費用として、平成 26 年 3 月期において約 2 億 6 千万円の訴訟損失引当金を特別損失に計上済みであるため、本件による平成 27 年 3 月期の業績への影響はありません。

以 上